

令和5年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること
	(2) 中期目標期間
	令和2年9月1日から令和7年3月31日
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が増大している状態、また、フェリー航路数が維持されている状態

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	<p>集貨事業の推進については、コロナ禍で開催が見送られた海外ポートセールスを再開し、実施時期の遅れがあるものの令和6年2月にマニラを訪問予定であり年度内に目標達成の見込みである。</p> <p>港湾機能の強化に資する施設整備においては、目標どおり令和5年度中に現地工事が完了する見込みであり、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入も、令和6年3月中に夢洲コンテナターミナルで本格運用を開始する見込みである。</p> <p>フェリー振興策については、大阪港湾局とともに複数の振興策を実施したほか、当社単独での振興策を実施し、全ての指標の目標を達成できる見込みである。</p>	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
当該事業年度の自己評価	ア	<p>集貨事業の推進やフェリー航路数の維持については、国際・国内のコンテナ物流の動向やフェリー旅客の動向を見極めながらより効果的な策を模索し取組を進める。</p> <p>CONPASについては、夢洲での本格運用の成果を見極め、咲洲等の全コンテナターミナルへの速やかな普及に向け取組を進める。また、効率的な運営に向けた施設整備についても取組を進める。</p>
	ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	
市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	<p>中期目標として掲げている、集貨事業の推進及びフェリー航路数の維持の実現に向け、4項目の取組を行うこととしている。</p> <p>集貨事業の推進として実施する取組の中で、海外ポートセールスは令和6年2月に実施予定のため、未達とはなっているものの、国内事業者向けの説明会及びセミナーについては、予定どおり実施したことが阪神港の利用促進等につながるものと考えている。</p> <p>また、コンテナ埠頭の整備については、令和5年度中に現地工事が完了する見込みであり、港湾施設の機能強化へ着実に進捗している。</p> <p>加えて、「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入については令和6年3月中に夢洲コンテナターミナルでの常時運用を開始する見通しが立っている。これらの取組を継続的に進めていくことで、中期目標である集貨事業の推進等による取扱貨物量の増大へつながっていくものと考えている。</p> <p>フェリー航路数の維持について、大阪市が実施するフェリー振興策に関しては目標値以上の協力回数を達成しており、また、団体独自のフェリー振興策についても、目標値どおりの項目数を達成できている。これらの取組がフェリー旅客数の増加に資するとともに、中期目標であるフェリー航路数の維持へつながっていくものと考えている。</p> <p>引き続き中期目標達成に向けて取組を進められたい。</p>	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

外郭団体の自己評価 中期目標の期間を通じた評価 市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた 団体 の総合的な評価
	中期計画期間の当初は新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、行動制限に伴うフェリーの旅客数の大幅な減少や、海外渡航制限、海外工場のロックダウン等の影響によりコンテナ貨物量が大幅に減少するなど阪神港にとって大きな影響があった。 このような中、中期目標の達成に向けて、フェリーの振興策やセミナーの開催による支援策のPRを実施した。中期計画については、一部未達の目標もあったが、令和5年度中には海外ポートセールスも再開する見込みであり、中期目標期間を通じた評価としては順調であると認識している。
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた 本市 の総合的な評価
	集貨事業の推進として実施する取組のうち、海外ポートセールスは新型コロナウイルス感染症の影響によって、実施に向けた調整が困難であったが、現在は海外渡航制限等が解除されたため、令和6年2月に再開する予定となっている。 また、港湾機能の強化に資する施設整備に係る目標としている搬出入ゲートの増設を含むコンテナ埠頭の整備については、令和5年度中に目標を達成できる見込みである。さらに、「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入については、令和6年3月中に夢洲コンテナターミナルでの常時運用を開始する見通しが立っている。これらの取組を継続的に進めていくことで、中期目標である「集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大」へつながっていくものと考えている。 フェリー航路数の維持のためのフェリー振興策の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり未達となった年度もあるが、令和5年度は目標値どおりの項目数を達成できており、これらの取組がフェリー旅客数の増加に資するとともに、中期目標であるフェリー航路数の維持へとつながっていくものと考えている。 引き続き中期目標達成に向けて取組を進められたい。
助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	<p>【集貨事業の推進】 国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や当社のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神港の集貨事業などの取組を国内事業者向けに紹介するセミナーを開催する。 ・ 主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施する。

年度計画達成状況	【計画】 団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】 団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
	1. セミナーの開催回数 国内事業者向けセミナーとして、次の取組を実施する	1. セミナーの開催回数 国内事業者向けセミナー
	① 阪神港の集貨事業の取組を紹介する「阪神港集貨事業説明会」【3回】	① 年度当初に集貨のインセンティブメニューを荷主、物流企業にPRする「集貨事業説明会」を大阪・神戸・東京で開催。【計3回】
	② 阪神港の最新情報、集貨及び環境への取組などを紹介する「阪神港セミナー」【2都市2回】	② 阪神港の優位性や当社の集貨の取組について地方港向けに紹介する「阪神港セミナー」を大阪・大分・新潟で開催。【3都市計3回】
	2. 海外ポートセールスの実施回数 民間事業者とともにトップセールス活動（セミナー開催等）を実施	2. 海外ポートセールスの実施回数 東南アジアにおいて地元荷主を対象としたポートセールス活動（セミナーの開催等）については、早期に再開できるよう努め、関係先との調整した結果、令和6年2月に実施する運びとなった。【0回】
	主として東南アジアにおいて地元荷主を対象に民間事業者とともにトップセールス活動（セミナーの開催等）を実施【1回】	
	指標Ⅰ 国内事業者向けセミナーの開催回数	
		R2 R3 R4 R5 R6【最終】
	目標値	2回 2回 5回 5回 5回
	実績値	0回 1回 5回 6回
当該年度の目標達成状況	a(i) 《達成状況》 a: 目標達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった	
指標Ⅱ 海外（主として東南アジア）ポートセールス（セミナーの開催）の回数		
	R2 R3 R4 R5 R6【最終】	
目標値	1回 1回 1回 1回 1回	
実績値	0回 0回 0回 0回	
当該年度の目標達成状況	b(i) 《達成状況》 a: 目標達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった	

指標の達成状況	C	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
当該事業年度の達成状況について					
国内事業者向けセミナーについては、年度当初に阪神港のインセンティブメニューを説明する「集貨事業説明会」を開催。今年度は新規メニューとして物流の2024年問題等を踏まえたモーダルシフト事業やコンテナラウンドユースに対する支援や農産品輸出の促進に向けリーファー混載輸出サービス支援を設定している。 また、地方港向けのセミナーとして、新たに開設された東部日本海航路の寄港地の一つである新潟港及び阪神港と内航フィーター航路・フェリー航路で結ばれる大分港を対象に、阪神港の優位性や集貨の取組のプロモーションを実施するなど、時代に即応したインセンティブメニューやターゲットとなる地方港に向けたPRを目標どおり実施できた。 諸外国の荷主を対象とした海外ポートセールスについては、まずは6月に台湾にて諸外国の荷主とつながりがある船社を対象としたトップセールスを実施し、なおかつ海外渡航制限の解除を受け早期に再開できるよう関係先と調整した結果、令和6年2月にはマニラを訪問する予定としており、目標達成に向けて取組を進めた。					
最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
引き続き、国際コンテナ物流の動向や当社を取り巻く状況を踏まえた集貨の取組を進めるとともに、ターゲットを明確にした上で、適切なタイミングでプロモーション活動を実施していく。					

中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A: 有効であり、継続して推進 B: 有効でないため、取組を見直す
「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
セミナーの開催回数については目標値を達成しており、国内事業者に向けて阪神港のPRができている。 また、地元荷主を対象とした海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでは実施に向けた調整が困難であったが、まずは荷主とのつながりがある船社を対象としたトップセールスを6月に実施し、加えて、東南アジアにおいて荷主を対象としたポートセールス活動（セミナーの開催等）を令和6年2月に計画している等、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は評価できる。以上のことから、団体の自己評価は妥当である。					
「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
国内事業者向けの取組である「阪神港集貨事業説明会」及び「阪神港セミナー」については、目標を達成できており、評価できるものと考えている。また、海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでは実施に向けた調整が困難であったが、まずは荷主とのつながりがある船社を対象としたトップセールスを6月に実施し、加えて、東南アジアにおいて地元荷主を対象としたポートセールス活動（セミナーの開催等）を令和6年2月に計画している等、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は一定の評価ができるものと考えている。今後も、より積極的に取組を進め、中期目標である外貨埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につなげられたい。					

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	国内事業者向けセミナーの開催回数											
		R2	中期計画 進捗率	R3	中期計画 進捗率	R4	中期計画 進捗率	R5	中期計画 進捗率	R6【最終】	中期計画 進捗率		
	目標値	2回	—	2回	—	5回	—	5回	—	5回	—		
	実績値	0回	—	1回	—	5回	—	6回	—		—		
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）												
	<p>計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来型の集合型セミナーを開催できず目標値を達成できなかったが、WEB開催や、会場及びオンラインのハイブリッド開催を活用することにより、令和4、5年度は目標値を達成できた。</p>												
	指標Ⅱ	海外（主として東南アジア）ポートセールス（セミナーの開催）の回数											
		R2	中期計画 進捗率	R3	中期計画 進捗率	R4	中期計画 進捗率	R5	中期計画 進捗率	R6【最終】	中期計画 進捗率		
	目標値	1回	—	1回	—	1回	—	1回	—	1回	—		
	実績値	0回	—	0回	—	0回	—	0回	—		—		
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）													
<p>海外ポートセールスについても新型コロナウイルス感染拡大の影響や渡航制限等もあり、令和4年度まで開催を見送っていたが、令和5年5月から新型コロナウイルスの感染法上の分類が第5類に引き下げられるなど、概ね影響がなくなっていることから、令和5年度（令和6年2月）から海外ポートセールスを再開する予定である。</p>													

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	中期計画期間の達成状況について					
	<p>指標Ⅰについては、計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来型の集合型セミナーを開催できず目標値を達成できなかったが、WEB開催や、会場及びオンラインのハイブリッド開催を活用することにより、令和4年度以降は目標値を達成できている。</p> <p>指標Ⅱについても新型コロナウイルス感染拡大の影響や渡航制限等により、令和5年まで開催を見送っていたが、令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類に引き下げられ、概ね影響がなくなったことから、令和6年2月には海外ポートセールスを再開する予定であり、今後は順調に進捗していく見通しである。</p>					

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	<p>国内事業者向けセミナーについて、計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり目標値を達成できていなかったが、従来型の集合型セミナーに加えWEB開催やハイブリッド開催を活用することにより、令和4、5年度は目標値を達成できている。</p> <p>また、海外ポートセールス（セミナーの開催）についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送っていたが、令和5年度中に海外渡航制限の解除を受け早期に再開ができるよう取り組んだ結果、令和6年2月に再開する予定であり、集貨事業の推進に向けた取組を着実に進めていることから、団体の自己評価は妥当である。</p>					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
<p>コンテナ船のスペース不足や輸送スケジュール遅延、海上運賃の高騰等、新型コロナウイルス感染症の影響による物流の混乱が原因となり、貨物取扱量の増大にまでは至っていないが、国内事業者向けセミナーや海外ポートセールスを実施することは、今後の大阪港の貨物取扱量の増大に繋がる重要な取組であるため、引き続き取組を進められたい。</p>						

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一2 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が 中期計画期間中 に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	【港湾機能の強化に資する施設整備】 ・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること（夢洲地区C12）

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容		【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容					
C12延伸部背後整備完了 ・国や事業者等関係者と調整しながら工程管理を行い、C12延伸部背後整備の現地工事を完了させる。		C12延伸部背後整備完了 ・国や事業者等関係者と調整しながら工程管理を行い、令和5年1月にゲートハウスや管理棟などのターミナル施設を整備。令和5年度には現地工事を完了予定。					
(変更前) 指標 I	ガントリークレーン整備進捗度 (①予算の確保②契約締結③整備完了) 【～R3】						
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】		
目標値	新設2基整備着手	予算の確保(C1-2号機)					
実績値	既存1基整備完了(C3-2号機)	予算の確保(C1-2号機)					
当該年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a: 目標達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった					
(変更後) 指標 I	コンテナ埠頭の整備進捗度 (①予算の確保、②工事着手、③整備完了) 【R4～】 ※本指標については、工事の種類により工期が異なるうえ、3月末工期の案件もあり、暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。						
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】		
目標値		(予算の確保)	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了	C12延伸部の供用開始		
実績値		(予算の確保)	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了			
当該年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a: 目標達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった					

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	A	A: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	
	当該事業年度の達成状況について						
	C12延伸部背後整備に関しては、工事が順調に進み、令和5年度をもって目標を達成できる見通しである。						
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について						
C12延伸部の令和6年度供用開始に向けて、令和5年度中に整備を完了させる。							

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	A	A: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	「様式1: 中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A: 有効であり、継続して推進 B: 有効でないため、取組を見直す	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
	C12延伸部背後整備設計は順調に進捗しており、令和5年度をもって目標達成できる見通しであることから、団体の自己評価は妥当である。						
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果						
コンテナ埠頭の整備については令和5年度をもって完了する予定であり、港湾施設の機能強化を行うことは、中期目標である外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につながるものと考えている。							

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	(変更前) 指標 I	ガントリークレーン整備進捗度 (①予算の確保②契約締結③整備完了) 【～R3】		
		目標値	実績値	
	R2	新設2基整備着手	既存1基整備完了 (C3-2号機)	
	中期計画進捗率	—	—	
	R3	予算の確保 (C1-2号機)	予算の確保 (C1-2号機)	
	中期計画進捗率	—	—	
	中期計画期間における具体的な取組内容 (実績)			
	ガントリークレーンの計画的な更新に向け、C3-2号機を整備できた。また、C1-2号機も継続して整備を進め、令和6年度に整備完了予定。			
	(変更後) 指標 I	コンテナ埠頭の整備進捗度 (①予算の確保、②工事着手、③整備完了) 【R4～】		
		※本指標については、工事の種類により工期が異なるうえ、3月末工期の案件もあり、暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。		
		目標値	実績値	
	R3	予算の確保	予算の確保	
	中期計画進捗率	—	—	
	R4	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	
	中期計画進捗率	—	—	
R5	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備設計及び工事着手		
中期計画進捗率	—	—		
R6	C12延伸部の供用開始			
中期計画進捗率	—	—		
中期計画期間における具体的な取組内容 (実績)				
鋼材等の材料の高騰や資材不足など調達困難な状況もあったが、令和5年1月にC12延伸部背後整備に必要な当社工事を発注し、順調に進捗していることから、令和6年3月までに工事完了の見通し。				

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	中期計画期間の達成状況について					
<p>コンテナ埠頭 (C12延伸部背後) の整備は、国際コンテナ戦略港湾である大阪港の機能強化、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策にも資するものであり、計画どおり令和5年度中に達成する見通しである。</p> <p>なお、当初指標としていたガントリークレーン新規・更新整備については、新型コロナウイルス感染症の影響による国際コンテナ物流の混乱を受け、船社において大型船の配船計画が当面見送りになったことから、令和3年6月に新規整備 (C12) を先送りとする大阪市の中期目標の見直しにあわせ中期計画を変更したが、老朽化している咲洲のガントリークレーン (C3-2) の更新整備を当初計画どおり完了した。</p>						

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	「様式1: 中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A: 有効であり、継続して推進 B: 有効でないため、取組を見直す	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
	<p>ガントリークレーン新規整備及び更新整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、整備時期が当面見送りになったことから、中期目標の項目から除外したが、それまでは目標どおり達成できていた。</p> <p>また、コンテナ埠頭の整備 (C12延伸部背後) については、年度計画による取組を着実に進めることにより、指標にかかる目標を達成できており、団体の自己評価は妥当である。</p>						
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果						
<p>港湾機能の強化に資する施設整備として、現在はコンテナ埠頭の整備 (C12延伸部背後) を年度計画どおり着実に進めており、中期目標で掲げている大阪港の貨物取扱量の増大の達成に繋がるものとして、引き続き取組を進められたい。</p>							

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一3 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	<p>【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入】</p> <p>総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」CONPAS の導入を行うこと</p> <p>《具体的な取組の内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入に必要な事業者等との調整を行う ・本格導入に向け事業者等との調整を行う。 ・試験運用を開始し、その結果の分析を行う

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容		
		<p>1. 夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲート処理の運用の検証やCONPAS運用ルールや動線及び、CONPASとTOSの連携の確認を目的として、令和5年夏頃に輸出入同時試験運用を実施する。 ・その後、常時運用までにサーバーのセキュリティ強化等の対応を進める ・同年度中に夢洲(C-10, 12)において、本格運用をめざす。 <p>2. 咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・咲洲におけるCONPAS導入に向けた試験運用着手時期を検討する。 			<p>1. 夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の開始</p> <p>7～8月にかけて第5回試験運用を行い、輸出入実入りコンテナの取扱いや神戸港PC18との同時運用の確認を実施するなど、令和5年度中の常時運用開始に向けた取組を実施。</p> <p>2. 咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の調整</p> <p>コンテナターミナルの運営業務を担う会社(ターミナルオペレーター)に対し、夢洲での試験運用結果の共有や意向調査を進めるなどCONPAS導入に向けた準備を進めた。</p>	
指標 I	「新・港湾情報システム (CONPAS)」の導入					
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	事業者等調整	<ul style="list-style-type: none"> ・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・咲洲におけるCONPAS導入の調整 	
実績値	事業者等調整	<ul style="list-style-type: none"> ・試験運用の開始(夢洲) ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用に向けた取組を実施 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討 		
当該年度の目標達成状況	<p>b(i) 《達成状況》</p> <p>a: 目標達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>b: 目標未達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p>					

指標の達成状況	B	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
外郭団体の自己評価					
当該事業年度の達成状況について					
<p>夢洲コンテナターミナルで最後の試験運用を実施。結果は良好であり、令和6年3月中の常時運用の開始に向け順調に取組を進めることが出来ている。</p> <p>また、咲洲のターミナルオペレーターに対し、CONPAS導入の意向調査を実施するとともに、夢洲での試験運用結果を報告するなど、咲洲におけるCONPAS導入に向けた準備を進めている。</p>					
最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
CONPASシステムの全ターミナルへの拡大に向けた新たな施策展開やスキーム(国・港湾管理者等との役割分担・費用負担)を検討する。					

中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	「様式1: 中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A: 有効であり、継続して推進 B: 有効でないため、取組を見直す
市の審査					
「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
<p>令和5年度は「新・港湾情報システム (CONPAS)」の夢洲での常時運用に向けた取組を行うとともに、咲洲ではターミナルオペレーターに対し、夢洲での試験運用結果の共有や意向調査を進めるなどCONPAS導入に向けた準備を進めた。令和6年3月中の常時運用開始も見込まれており、団体の評価は妥当である。</p>					
「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
<p>「新・港湾情報システム (CONPAS)」の導入は、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に有用であり、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策にも資するものである。令和5年度については、令和3年度、4年度に引き続き試験運用を継続して行い、それに伴う効果検証も実施しており、令和6年3月中の常時運用開始の見通しが立っている。</p> <p>また、咲洲ターミナルオペレーターに対し、夢洲での試験運用結果の共有や意向調査を進めるなどCONPAS導入に向けた準備を進めており、目標達成に向けスケジュールどおりに進捗している。今後も継続的に取組を進めることで、中期目標である外貨埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につながるものと考えている。</p>					

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標 I	「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入	
		目標値	実績値
	R2	事業者調整 ・システム導入に必要な事業者等との調整を行う	事業者等調整
	中期計画進捗率	20%	20%
	R3	・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・試験運用の開始(夢洲) ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整
	中期計画進捗率	40%	40%
	R4	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討
	中期計画進捗率	60%	60%
	R5	・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用に向けた取組を実施 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討
	中期計画進捗率	80%	60%
R6	・咲洲におけるCONPAS導入の調整		
中期計画進捗率	100%		
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）			
<p>夢洲コンテナターミナルについては、令和6年3月中には本格導入の予定であり、目標達成に向けて取組を進めた。咲洲においても当初の予定どおり進捗しており、目標を達成できる見通しである。</p>			

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	<p>中期計画期間の達成状況について</p> <p>夢洲コンテナターミナルにおける本格導入については、計画に沿って着実に取組を進め、令和6年3月に本格稼働する予定となった。 なお、令和6年度以降も、全ターミナルへのCONPAS拡大に向け新たな施策展開やスキームの検討を進め、速やかなCONPAS普及を目指す。</p>					

市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	<p>夢洲コンテナターミナルにおける常時運用は、目標の達成に向けて計画に沿った取組を進めた結果、令和6年3月に本格稼働する予定となり、この点は一定の評価ができ、団体の自己評価は妥当である。</p>					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
<p>コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に有用であり、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策にも資する施設整備とし、「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入を年度計画どおり着実に進めており、今後の大阪港の貨物取扱量の増大にも繋がるものとして評価できる。</p>						

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組-4	(※分野ごとの評価)
中期計画	団体が 中期計画期間中 に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	<p>【フェリー航路数の維持】</p> <p>大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること</p> <p>《貢献度を示す指標》</p> <p>① 大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う</p> <p>② 当社のノウハウを活用しフェリー振興策として次のとおり取り組む。</p> <p>(1) ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施</p> <p>(2) ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施</p> <p>(3) フェリー施設の補強工事を実施</p> <p>(4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う</p> <p>(5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う</p>

年度計画達成状況	【計画】団体が 当該事業年度 に取り組む具体的な内容	【実績】団体が 当該事業年度 に取り組んだ具体的な内容				
	<p>1. 大阪市が実施するフェリー振興策への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした「大阪湾クルーズ」への協力を行う。(岸壁警備、参加者の受付、誘導、案内等) … 年2回 <p>2. 当社のノウハウを活用したフェリー振興策の実施</p> <p>ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施をはじめとした振興策の実施【4項目】</p> <p>【取組項目の内容】</p> <p>① ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施</p> <p>② ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施</p> <p>③ 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う</p> <p>④ 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う。</p> <p>大阪市とともに特に夏季、年末年始の多客期に向けては関係機関との連携を強化する【月4回】</p>	<p>1. 大阪市が実施するフェリー振興策への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市が実施する大阪湾クルーズ(3月、7月)、フェリーわくわく体験セミナー(2月、3月)へ協力し、大阪港のフェリー振興に努めた。 <p>2. 当社のノウハウを活用したフェリー振興策の実施</p> <p>① フェリー事業者、港湾管理者、港湾運営会社で運営される阪神フェリー協議会において阪神港のフェリーの認知度向上や活性化を目的にHP作成・運用し、フェリー事業のPR活動を実施した。</p> <p>② 若年層を対象としたフェリーPR事業(「ARE you Ferry?」)を実施するとともに、アウトドアWEBメディア(CAMP HACK)とタイアップし、Youtubeへの動画投稿及びSNSでのリンク誘導等による広報活動を実施した。</p> <p>③ 「第12回大阪モーターショー」と「ツーリズムExpoジャパン」にPRブースを出展し、フェリー事業の周知を行った。</p> <p>④ 大阪港におけるフェリー運航にかかる意見交換については、継続的に実施。</p> <p>令和5年実績(1~12月) 79回開催(月平均6回)</p> <p>多客期に向けてフェリーの安全運航にかかる関係者会議を開催</p>				
	指標Ⅰ	大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
目標値	1回	1回	1回	1回	1回	
実績値	0回	2回	2回	2回		
当該年度の目標達成状況	a(i)	《達成状況》 a: 目標達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				

年度計画達成状況	指標Ⅱ	フェリー振興策の実施項目数				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	4項目	5項目	3項目	4項目	3項目
	実績値	4項目	4項目	4項目	4項目	
当該年度の目標達成状況	a(i)	《達成状況》 a: 目標達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b: 目標未達成: (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				

指標の達成状況	A	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
外郭団体の自己評価	当該事業年度の達成状況について				
	大阪市が実施するフェリー振興策への協力については、大阪湾クルーズ等に協力し、目標値を達成している。また、フェリー振興策の実施項目数についても目標値を達成している。特に今年度は若年層にターゲットを絞り、早期にフェリーを体験し記憶に残してもらうことで、「将来の常連顧客の獲得」を目指した取組を実施するとともに、近年流行しつつあるキャンプ層を取り込むため、アウトドアWebメディアとタイアップしたSNSでのプロモーションを行うなど、効果的なフェリーの振興策を実施してきたと認識している。				
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について				
各航路とも徐々にコロナ前の旅客数まで回復してきている。引き続き、ターゲットを明確にした上で効果的なプロモーションを実施するなど、フェリー活性化に向けた取組を実施していく。					

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」	「様式1: 中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A: 有効であり、継続して推進 B: 有効でないため、取組を見直す
「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
大阪市が実施するフェリー振興策への協力については、大阪湾クルーズ(3月、7月)及びフェリーわくわく体験セミナー(2月、3月)に協力し、目標値を達成している。また、フェリー振興策の実施項目数についても、ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動をはじめ、目標値を達成しており、団体の自己評価は妥当である。					
「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
令和5年度は二つの指標を共に達成するなど、予定どおり進捗している。今後も、大阪市が実施するフェリー振興策への協力及び団体が実施するフェリー振興策を継続的に進めることで、中期目標として掲げているフェリー航路数の維持に向けて取り組まれない。					

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】													
中期計画達成状況	指標Ⅰ	大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5	中期計画進捗率	R6【最終】	中期計画進捗率		
	目標値	1回	—	1回	—	1回	—	1回	—	1回	—		
	実績値	0回	—	2回	—	2回	—	2回	—		—		
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）												
	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、大阪湾クルーズやセミナーが中止された。令和3年度について、大阪湾クルーズは新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続き中止となったが、大阪市が実施したセミナー（大阪港セミナー in 鹿児島、元気です!!大阪”みなと” /大阪みなとの賑わい&フェリーセミナー）へ協力した。令和4年度以降は、再開された大阪湾クルーズにも協力し、順調に目標を達成している。												
	指標Ⅱ	フェリー振興策の実施項目数											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5	中期計画進捗率	R6【最終】	中期計画進捗率		
	目標値	4項目	—	5項目	—	3項目	—	4項目	—	3項目	—		
	実績値	4項目	—	4項目	—	4項目	—	4項目	—		—		
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）													
令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、展示会が中止となったため出展ができなかったが、その他の年度は目標値を達成できており、順調に目標を達成している。													
外郭団体の自己評価	指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成				中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」				
	中期計画期間の達成状況について												
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、指標Ⅰ、Ⅱともに目標を達成出来なかった年度があるが、令和5年度時点においては、令和5年5月から新型コロナウイルスの感染法上の分類が第5類に引き下げられたことから、概ね影響がなくなっている。 また、この間新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少していたフェリー利用者は、令和5年度にはコロナ前の水準に戻りつつあるが、これは、当団体の大阪市事業（大阪湾クルーズ、セミナー）への協力や、新規利用者層の獲得に向けた若年層向けのSNSを活用した周知活動への取組など、フェリー利用者確保に向けた積極的な活動の成果があったものと認識している。												
市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」				「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す				
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果												
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、指標Ⅰ、Ⅱともに目標を達成出来なかった年度があるものの、大阪市事業（大阪湾クルーズ、セミナー）への協力はもとより、団体独自のプロモーションにおいては若年層向けのSNSを活用した周知活動を行うなど、フェリー利用者の確保に向け積極的な取組を進める等、指標に係る目標達成に向け意欲的に取り組んだことは、フェリー航路数の維持に向けて一定の成果があったものと認められることから、団体の自己評価は妥当である。												
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果												
フェリー利用促進のための振興策の実施は、フェリー航路数の維持に向けての重要な取組であるため、大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールのため引き続き取組を推進されたい。													